

第 5. 1 版の変更点 (第 5 版比)

	変更前	変更後
第 2 章—9	<p>【取組・評価書の記入に係る事項】</p> <p>ウ PAL*の計算方法により、以下のよう に記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>BPI_m の値を記入します。</p>	<p>【取組・評価書の記入に係る事項】</p> <p>ウ PAL*の計算方法により、以下の よう に記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>BPI_m の値を記入します。<u>複数用 途が存在する場合は「モデル建物 法複数用途集計ツールによる計算 結果」シートにおける「1. 計算 結果」の「集計結果（計算対象 部分のみ）」に記載されている</u> 【BPI_m】の数値を記入します。</p>
第 2 章— 10	<p>【根拠書類に係る事項】</p> <p>(5) 標準入力法で計算を行った場 合、代表的な窓の熱貫流率及び 日射熱取得率を示す書類を提出 します。なお、平成 28 年 省エネ ルギー基準関係技術資料 エネ ルギー消費性能計算プログラム (非住宅版) 解説表 2-3-2 ガ ラスの種類と物性値一覧(第 2 章 —10 ページから第 2 章—12 ペー ジの表 5) から開口部の仕様に 対応する熱貫流率及び日射熱取 得率を確認できる場合は開口部 に関する仕様書等を提出しま す。</p> <p>(6) 標準入力法で計算を行った場 合、代表的な外壁、屋根、開口部 の熱貫流率及び窓の日射熱取得 率(図 7 (エ) から (キ) まで) についての書類は添付する必要 はありません。</p>	<p>【根拠書類に係る事項】</p> <p>(5) 標準入力法で計算を行った場 合、代表的な窓の熱貫流率及び 日射熱取得率を示す書類を提出 します。なお、平成 28 年 省エ ネルギー基準関係技術資料 エ ネルギー消費性能計算プログラ ム(非住宅版) 解説表 2-3-2 ガ ラスの種類と物性値一覧(第 2 章 —10 ページから第 2 章—12 ペー ジの表 5) から窓の仕様に対応 する熱貫流率及び日射熱取得率 を確認できる場合は窓に関する 仕様書等を提出します。</p> <p>(6) 標準入力法で計算を行った場 合、代表的な外壁、屋根、窓の熱 貫流率及び窓の日射熱取得率 (図 7 (エ) から (キ) まで) に ついての書類は添付する必要は ありません。</p>
第 2 章— 20	<p>【評価項目の解説】</p>	<p>【評価項目の解説】</p> <p><u>(7) 環境価値の取扱については「大</u></p>

		<p><u>規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度</u>（キャップ&トレード制度）及び「<u>地球温暖化対策報告書制度</u>」（中小規模事業所における対策）と異なる部分がありますので<u>ご注意ください。詳しくは各制度の担当にお問い合わせください。</u></p>
<p>第2章— 25</p>	<p>【取組・評価書の記入に係る事項】</p> <p>カ 設備別の一次エネルギー消費量の状況は、ERRの計算方法により、以下のように記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>WEBプログラム（非住宅）の算定結果における「“1. 計算結果及び評価結果”」の「“(5) 評価結果”」で記載されている【BEIm/AC】から【BEIm/EV】までの数値を記入します。</p> <p>「標準入力法」の場合</p> <p>キで設備別設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量の値を記入することにより、自動計算されます。</p>	<p>【取組・評価書の記入に係る事項】</p> <p>カ 設備別の一次エネルギー消費量の状況は、ERRの計算方法により、以下のように記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>WEBプログラム（非住宅）の算定結果における「“1. 計算結果及び評価結果”」の「“(5) 評価結果”」で記載されている【BEIm/AC】から【BEIm/EV】までの数値を記入します。</p> <p><u>複数用途が存在する場合は「モデル建物法複数用途集計ツールによる計算結果」シートにおける「“1. 計算結果”」の「“集計結果（計算対象部分のみ）”」に記載されている【BEIm/AC】から【BEIm/EV】までの数値を記入します。</u></p> <p>「標準入力法」の場合</p> <p>キで設備別設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量の値を記入することにより、自動計算[※]されます。<u>セルが赤く表示されたり×が表示される場合は、正しく計算されていない可能性がありますので確認してください。</u></p>

	<p>キ 設備別設計一次エネルギー消費量の値及び設備別基準一次エネルギー消費量の値は ERR の計算方法により以下のように記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>空欄とします。</p> <p>「標準入力法」の場合</p> <p>WEB プログラム (非住宅) の算定結果に記載のある設備別 (<u>空調設備～昇降機</u>) の値を記入します。</p>	<p>※「その他」以外の欄はセルにロックがかかっていません。計算式を削除した場合は、<u>設備別設計一次エネルギー消費量÷設備別基準一次エネルギー消費量の値 (小数点第3位切り捨て)</u> を入力してください。</p> <p>キ 設備別設計一次エネルギー消費量の値及び設備別基準一次エネルギー消費量の値は ERR の計算方法により以下のように記入します。</p> <p>「モデル建物法」の場合</p> <p>空欄とします。</p> <p>「標準入力法」の場合</p> <p>WEB プログラム (非住宅) の算定結果に記載のある設備別 (<u>空調設備から昇降機及びその他</u>) の値を記入します。</p>
参考-1	ヘルプデスクへご連絡ください (遅延した理由をお聞きします。)	ヘルプデスクへご連絡ください (<u>建築主に</u> 遅延した理由をお聞きします。)